

V 13 財政

(a) 教育研究と財政

【現状の説明】

平成 18 年度の法人全体に占める本学の財政規模は帰属収入に占める割合で見ると法人全体の 15,095 百万円に対し本学は 7,027 百万円で 46.6%と半分弱である。

本学が教育・研究の目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政的基盤を、消費収支計算書の財務関係比率を通して見ていくと、平成 18 年度では帰属収入に占める割合は学生生徒等納付金が 90.5%、次に補助金が 4.8%、寄付金が 0.5%、その他である。支出では人件費が 37.2%、教育研究経費が 21.0%、管理経費が 10.0%、借入金等利息が 0.1%、その他である（『大学基礎データ』表 46-2）。

収入のうち、学生生徒納付金は、臨定の恒常化に伴う段階的入学定員の解消による新入生の減少及び中途退学者の増加も加わって収容学生数が減少してきたことから、学生生徒納付金収入は年次毎に減少してきた。

補助金は、私大等経常費補助金は総額抑制されており、内容的には一般補助から特別補助あるいは特定の教育研究事業への配分に移行している。本学の補助金収入は、平成 14 年度以降年次進行による学生数の減少に伴い微減がつづいてきて 17 年度までは 5%台であったが、平成 18 年度は 5%を割り 4.8%となった。

支出では、事務職員数は退職者の補充を含め新規採用を図ったため増加している。専任教員は大学の学部・学科等の改組に伴い増員計画が進んでおり、大学設置基準数を超えた採用または補充をしている。そのため教職員の総数は漸増しているが、平成 17 年度に専任教職員の給与改定を行ったことにより、18 年度の人件費の総額は微減となった。

中・長期的な財政計画と総合将来計画については、学園の中・長期経営方針のなかの「21 世紀の学園創り」に、「教育・研究及び管理運営の安定」を将来に向けて確保するため、学園傘下の各学校が将来構想を明確にし、(1)教育内容の改善・充実、(2)総合施設計画に基づく教育環境の整備、(3)財政基盤の安定を推進することが掲げられている。その財政基盤の安定では、①学則定員で運営できる体制の確立、②適正な教職員体制の確立、③健全な財務体質の確立（収支差額の確保）を謳っている。

【点検・評価および長所と問題点】

本学の消費収支の状況は同規模校と比較すると学生生徒等納付金への依存度が高い(中等教育以下の学校数が多いことも一因)。また、人件費比率が年々高くなってきていたが、18 年度は 17 年度教職員の給与改定の影響により対前年度比微減となった。

現時点での人件費は固定費として大学財政を圧迫するまでには至っていないが、今後は、教員の最多数層（51 歳～60 歳）の年次進行とともに、人件費は上昇し、70 歳定年制から段階的に 65 歳定年制への移行措置が採られ、平成 17 年度には教職員の給与改定が行われているが、その効果は今しばらく現れず、また、学部の新設(看護学部)を含めた大学教育改革に伴う内容充実に必要な専任教員を更に確保する必要もあり、教員人件費は更に上昇するであろう。定員及び学生数の減少による納付金を始めとする帰属収入の減収に対し、人件費比率は年々高まることが予測される。

教育研究経費比率は前年比微増となった。今後は教育・研究活動の活性化や質の向上の観点からも、予算の重点配分が必要である。教育・研究水準を上げつつ、財政の健全化を

保持していくことが、最大の経営課題といえる。

本学園では毎年、年次進行の「中期経営計画（3 ヶ年）」を策定し、④教育・研究水準の質的向上と財政の安定とのバランスを保持してきたこと、⑤計画により実行を適確にコントロールしてきたこと、⑥計画を目標として、目標を超えるより良い成果を出そうと組織一体で努力してきたことは、評価して良い。

一方で、財政計画が教育研究を積極的にバックアップ推進してきたとはいいい難く、教育・研究の目的・目標が財政計画と連動していない面がある。大学として中・長期の教育・研究計画を検討・推進する、いわゆる「戦略的組織体制」が弱いといえる。

【将来の改善・改革に向けての方策】

本学の在籍学生数は、平成 17 年度の 5,193 名から、平成 18 年度には 5,076 名と減少となり、かつ学費の値上げは抑制しなければならず、学生生徒等納付金収入の減収が始まっている。他方、人件費率が今後高まることが予測されるが、人事・給与制度の見直しを含めた人件費抑制(平成 17 年度に教職員給与規程を改定したが即効性に欠ける。)や、予算の見直しによる冗費節約、必要な重点事業への資金の配分ができるようにし、費用対効果の観点から、効率的な資金投入を図る予定である。

私立大学等経常費補助金は、今後、より積極的な補助金獲得の工夫を図り、特別補助あるいは特定の教育・研究事業の補助事業への申請を積極的に推進する。

寄附金および経常費補助金以外の外部資金の受け入れを展開できる方策の検討が引き続き必要である。教員の研究と深く結びつく科学研究費補助金等の獲得により研究活動の振興を図る必要がある。収入源が限られ、今後増収が期待できないが、納付金依存の体質を改善していく地道な努力をしなければならない。

財政計画の策定にあたっては、保護者負担増となる学費の値上げは抑制しなければならず、また、補助金や外部資金の獲得は最大限の努力をするにしても、一朝一夕には増加とはならない。近年の財政政策としては、支出について積極的な意味での抑制方策を打ち立てることを検討している。

加えて、入学者を確実に確保していくためには、学生募集体制の強化は勿論のこと、教育力アップのための教育改革を推進していくこと、それも 5 年なり 7 年なりの具体的な教育目標を定め、それに向かって邁進することが大切であると考えている。

今後は、中・長期の財政計画と、中・長期の教育研究計画を兼ね合わせ作り上げていく仕組みが必要である。教育研究の自由を保持しつつ、それらを計画し実現していく「戦略的組織体制」を構築していかなければならない。

(b) 外部資金等

【現状の説明】

(1) 文部科学省科学研究費補助金

過去 3 年間(平成 16 年度～18 年度)の採択状況をみると、申請件数は計 24 件、採択件数は計 8 件、採択率は 33.3%である。補助金総額は計 29,100 千円であり、単年度平均では採択件数は 2.67 件、補助金総額は 9,700 千円である(『大学基礎データ』表 32、表 33)。平成 18 年度でみると、科学研究費補助金総額は 5,300 千円であった。専任教員 1 人当たり補助金は 48 千円弱であった(『大学基礎データ』表 34)。

研究費補助金としては他に厚生労働科学研究費補助金として総合福祉学部で1件、平成16年から17年度まで総額8,960千円を受けている。

(2) 寄附金

平成14～18年度5年間の寄附金の受け入れは、合計309,506千円、単年度平均61,901千円であり、帰属収入に占める割合は5年間平均で0.84%である(『大学基礎データ』表46-2)。平成18年度は33,404千円で0.5%と寄付金収入は収入額、率ともに激減しているが、最大の理由は新入生の保護者等からの寄付金の減少にある。

受け入れ金の内訳は新入生を含む在学生の父母を対象の「淑徳大学教育施設・設備充実のための寄附金」、淑徳大学千葉キャンパス協賛会(父母会)・淑徳大学みずほ台キャンパス協賛会(父母会)よりの寄附金および、淑徳大学同窓会等の後援会よりの寄附金である。

本学園の寄附募金活動としては法人本部事務局の募金広報室が中心になり、各部門事務局と協力しながら「学園創立110周年記念事業寄附募金」を、平成19年8月までの期間を設け募集している。これは学園の施設設備の充実、整備を行い、教育研究条件の向上を図ることを目的しており、在校生の父母、卒業生、教職員、父母会等の後援団体、学園に係る企業等に協力依頼をしている。平成19年9月以降は5年毎に文部科学省に届け出る「特定公益法人」の指定をうけ、傘下学校毎に施設の充実や教育条件の向上を目的として柔軟に取り組むことを考えている。

受託研究費、共同研究費等は該当するものがない。

【点検・評価 長所と問題点】

文部科学省科学研究費補助金は、研究者個人あるいは研究者間の共同研究により毎年申請されており、申請件数は減少傾向にあり、採択件数には大きな変化はない。

大学としての研究活動進展の一助とするため、教授会等を通じ積極的に補助金申請を行うように促しているが、申請件数の増加につながっていない。

本学独自の「淑徳大学教育施設・設備充実のための寄附金」は、平成15年4月からは学園が実施する「学園創立110周年記念事業寄附募金」と並行して募金活動をしている。募金活動の趣旨の理解を得るための広報に努めている。

【将来の改善・改革に向けての方策】

文部科学省科学研究費補助金の申請・採択件数は申請者が少なく、かつ、限られた教員に偏る傾向がある。今後とも、受託研究費、共同研究費等を含め、全教員に関心を喚起し、申請・採択件数増につながるよう、周知の徹底と、補助金事務支援体制の充実等の環境を整えていく。

寄附金は、納付金等の増収が厳しい中、本学として力を入れるべき収入源である。「学園創立110周年記念事業寄附募金」の募金活動は、大学をあげてより積極的に推進していく。

(c) 予算の配分と執行

【現状の説明】

本学園の予算編成から予算執行までの流れは次のとおりである。

①法人による「中期経営計画(3ヶ年)」を基本にした編成方針・要領の発表、②予算要求(部門別・部署別の予算見積書の作成)、③予算原案の作成、④部門別予算折衝、⑤常務会審議、⑥評議員会・理事会審議・決議、⑦各部門・部署の予算執行。

本学園は、毎年、「中期経営計画（3ヶ年）」を策定して、これを基本にした予算の編成を行っている。この3ヶ年計画は、学園の編成方針・要領により、各部門・事務部署等の予算管理単位が、「事業・行事名」（予算小科目）ごとに見積りをする、目的別積み上げ方式で策定される。

本学の各キャンパスの各事務部署は、経営計画の策定段階で、学長、学部長、学科長、各委員会と打ち合わせおよび聞き取りを行い、教学側からの要望を採り入れ予算計上している。また、この「中期経営計画（3ヶ年）」が理事会決議後、学部長、学科長、各委員会委員長に当該事業・行事予算の内容をフィードバックしている。

この「中期経営計画（3ヶ年）」の第1年目を当初予算原案とし、それを各事務局部署は前年度の実情に合わせ見直し、当初予算として編成する順序を採っている。

予算の執行については、各事務部署が「事業・行事」ごとに学部長、学科長あるいは委員会委員長とその都度協議を行い、学園経理規程の予算執行手続き等に基づき執行している。

【点検・評価および長所と問題点】

学園の編成方針・要領に基づく中期経営計画・予算の編成、および学園経理規程の予算執行手続き等に基づく予算執行業務は、編成・執行過程で事務担当部署が教学組織と協議し、要望を聞き、集約・調整を図りながら業務を遂行しており、適切である。

予算見積りは予算単位の部署別に、「事業・行事」ごとの目的別積み上げ方式であり、予算編成のための学園固有の系統的予算科目を設けており、事業・行事の内容が具体的で分かりやすく、全体の把握が容易である。また、予算編成は毎年、年次進行の「中期経営計画」によって行っているため、3ヵ年という期間を見通すことができ、収入および支出の全体と、そのバランスを見ながら計画することができることは、予算配分を含む計画の適切さを担保していると判断している。

【将来の改善・改革に向けての方策】

予算執行に伴う効果を測定しなければならないが、現況、毎月の報告書により目的別にその予算額と実績額の差異を把握しているのみであり、その効果測定の方法の開発が望まれる。

予算の編成において、折衝を重ねるなかで、その調整、フィードバックが疎かになることがある。今後は年度の早い段階から予算編成を開始する等、改善策を講じる必要がある。

（d）財務監査

【現状の説明】

本学園の財務監査には、寄附行為に規定された監事監査、外部監査としての監査法人監査、そして経理規程に基づく監査委員会委員による内部監査がある。また、各種補助金等の受給に伴う所轄庁からの検査・調査を受けている。

（1）監事監査

監事は、毎年度の決算時に、事務局から決算内容の説明を受けており、理事会に出席して、理事の業務執行状況を監査し、決算を決定する理事会で監査結果を報告している。また監事は、財産の状況または理事の業務執行状況について、理事会に出席し、意見を述べている。

監事は、本法人の理事または教職員以外の者から、評議員会の意見を聞いて、理事会において選任（現在2名内1名は常勤）している。

(2) 監査法人監査

私立学校振興助成法に基づき、文部科学大臣の定める基準に従い、会計処理を行った財務計算書類等の監査を、年2回（期中・決算）実施している。その他として平成17年度から毎年監査法人と本法人役員との現状報告他の会議が年1回開催されている。

(3) 内部監査

経理規程に基づき内部監査を実施するため、監査委員会を設置している。委員は理事長が任命し、監査委員会の運営は、監査委員会規則により行われている。

(4) 所轄庁の補助金検査、所轄税務署による税務調査

本学園は、幼稚園から大学・大学院までを設置する学校法人であり、公益法人として補助金、税務等の面で様々な優遇措置を受けていることから、所轄庁の補助金検査、所轄税務署による税務調査等を受けている。

【点検・評価および長所と問題点】

各監査は適切に実施されており、監査結果の報告や意見を受けて、必要な場合には関係部署と協議・調整のうえ、改善・是正に努めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

- ①法人の公共性、管理運営の適正性をより高めるため、常に財務監査制度の点検を図っていく。
- ②監事が行う財産状況と理事の業務執行状況の監査実施、および意見具申に必要な情報の積極的な提供を行い、監事職務の支援を推進する。
- ③所轄庁等の会計処理基準の変更・改正等に迅速に対応し、かつ適正な会計処理を行うための留意・是正事項を含めた、監事、公認会計士、法人・学校関係者間の情報交換の推進を図る。

(e) 私立大学財政の財務比率

(1) 大学の消費収支の状況

【現状の説明】

大学の消費収支計算書の推移は、次表に示すとおりである。

収入における各項目の状況は、次の通りである。

1) 学生生徒等納付金

学生生徒等納付金比率は、平成17年度で90.6%を占めている(『大学基礎データ』表51-2)。同規模の他大学（日本私立学校振興・共済事業団『平成18年度版今日の私学財政』における大学部門規模別分類5～8千人校。以下「同規模校」という。）の68.5%と比べ22.1ポイント高いことから、本学は学費主体の収入構造になっているといえる。また、大学法人部門系統別複数学部（同上書の大学区分 医歯他複数学部・薬他複数学部・理工他複数学部・文他複数学部・その他複数学部・医学部・歯学部・薬学部・理工系学部・文系学部・その他系学部・大学全体）の文他複数学部の同規模学部における文他複数学部規模別5～8千人校。以下、「文他複数学部」という。）の83.2%と比べても7.4ポイント高。

2) 寄附金

寄附金比率は、平成 17 年度で 0.7%であり、同規模校の 1.8%と比べ 1.1 ポイント低く、文他複数学部の 0.6%との比較では 0.1 ポイント高い。寄附金は、平成 17 年度からは新入生の保護者からの寄付金が大幅に減収（平成 16 年度比で 48.8%）となった。

付表 12 大学の収支状況の推移（消費収支）（単位：千円）

科目 / 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
[消費収入の部]					
学生生徒等納付金	6,819,422	6,708,218	6,625,557	6,516,783	6,362,938
手数料	131,489	105,678	114,354	94,281	84,832
寄附金	81,660	51,687	95,912	46,842	33,405
補助金	408,911	408,721	391,415	370,509	334,866
資産運用収入	10,403	9,550	9,573	8,602	43,750
資産売却差額			470	23	5,496
事業収入	27,292	28,535	32,151	39,502	47,739
雑収入	68,644	112,453	49,884	117,608	114,706
帰属収入合計	7,547,820	7,424,851	7,319,317	7,194,151	7,027,730
基本金組入額	773,278	356,234	365,708	0	167,650
消費収入	6,774,542	7,068,617	6,953,608	7,194,151	6,860,080
[消費支出の部]					
人件費	2,583,546	2,647,647	2,622,600	2,707,762	2,617,136
教育研究経費	1,391,236	1,493,457	1,507,404	1,467,539	1,479,144
管理経費	707,030	554,135	676,870	1,929,804	699,984
借入金等利息	21,929	15,592	10,129	8,492	7,308
資産処分差額	60,101	5,898	107,363	925	0
徴収不能額	7,375	6,880	7,986	4,105	9,730
消費支出の部合計	4,771,217	4,723,610	4,932,352	6,118,628	4,813,301

3) 補助金

補助金比率は、平成 17 年度で、5.2%を占めており同規模校の 12.7%と比べ 7.2 ポイント低く、文他複数学部の 7.1%と比べ 1.9 ポイント低い。補助金は、年次進行による学生数の減少に伴い減額となったが、帰属収入に占める割合は平成 18 年度(4.8%)を除き 5%を超えている。

4) 大学の帰属収入

納付金、寄附金、補助金以外の手数料収入等は、上記表の通り、志願者の減少による受験料収入の減収があるが全体では増収傾向である。

大学の帰属収入は平成 14 年度以降毎年減少傾向となっている。これは平成 12 年から 16 年度までの臨時定員の恒常定員化に伴う段階的入学定員の解消による入学者数の減少と中途退学者の増加や、補助金・寄付金の減少などにより減収傾向になっている。

5) 基本金組入額

基本金組入率は、平成 16 年度（17 年度は会計基準の変更により組み入れ額を 0 円としたため前年度の率を使った。）で、5.0%を占めており、同規模校の 13.8%と比べ 8.8 ポイント低く、文他複数学部の 10.7%と比べても 5.7 ポイント低い。

本学では平成 14 年度から 18 年度の間には、学部・学科等の設置ならびに教育環境整備のため、千葉キャンパスでは、成人臨床相談施設の建設・身障者支援設備として 5 号館・7 号館へのエレベーター新設・学生厚生施設として体育系部室の新設およびグラウンド用地の取得を行った。みずほ台キャンパスでは、中・小教室を主体とした教育棟(4 号館)の新設や学生厚生施設としてクラブ・サークル棟の新設を行った。その他、学部学科の新設として 18 年度に看護学部を申請し認可を得、同時に看護学部棟を新設した。

支出における各項目の状況は以下に示すとおりである。

1) 人件費

人件費比率は、平成 17 年度で 37.6%を占めており、同規模校の 51.5%と比べ 13.9 ポイント低く、また、文他複数学部の 48.6%と比べ 11.0 ポイント低い。

学生生徒納付金に対する人件費の占める割合(人件費依存率)は、平成 17 年度で、41.6%であり、同規模校 75.1%と比べ 33.5 ポイント低く、文他複数学部の 58.4%と比べ 16.8 ポイント低い。

2) 教育研究経費

教育研究経費比率は、平成 17 年度で、20.4%を占めており、同規模校の 28.6%と比べ 8.2 ポイント低く、文他複数学部の 30.4%と比べ 10.0 ポイント低い。

3) 管理経費

管理経費比率は、平成 17 年度で 26.9%であるが、淑徳共生苑への寄付 1,275,270 千円を除いた場合 9.1%であり、同規模校の 8.1%と比べ 1.0 ポイント高く、文他複数学部の 7.6%と比べても 1.5 ポイント高い。

4) 借入金等利息

借入金等利息比率は、平成 17 年度で、0.1%であり、同規模校の平成 17 年度 0.6%と比べ 0.5 ポイント低い、また、文他複数学部の 0.2%とは 0.1%低い。この間、大学の学部の増設を図ってきたが、特に新たな借入れをしなかったことにより、借入金等利息支出は毎年減少し、平成 17 年度は平成 14 年度の 21,929 千円と比べ 17 年度 8,492 千円と 61.3%減へと推移している。

5) 消費支出比率

帰属収入に占める消費支出の割合は、平成 17 年度で 85.1%となり、同規模校の 91.6%と比べ 6.5 ポイント低く、文他複数学部の 87.6%と比べ 2.5 ポイント低い。平成 17 年度は 1,275 百万円強を淑徳共生苑に寄付したことが同規模校、文他複数学部との差が縮まったといえる。

6) 消費収支比率

消費収入に占める消費支出の割合は、平成 17 年度で 85.1%を占めており、同規模校の 91.6%と比べ 6.5 ポイント低い。また、文他複数学部の 87.6%と比べ 2.5 ポイント低い。

なお、平成 17 年度は、他大学と比較し本学の数値は急激に他大学に近づいたが、これは管理経費に前述の淑徳共生苑への寄付金が含まれているためである。

【点検・評価および長所と問題点】

大学の収入についての展望は明るくない。学生生徒等納付金は、学部・学科等の開設（含む大学院）の年次進行による定員・学生数の増加に伴い、平成13年度までは増収であったが、平成14年度以降は年次進行で減収となった。また学費の値上げは容認されない状況にある。平成17年度の収容定員超過率は、約1.15倍であり、大学の収容定員は、臨時的定員枠の解消に向けての年次進行が終了する平成18年度まで減少する。寄附金収入は現在の経済状況および新入生の保護者等からの収入減から、増収を期待することは見込みにくい。補助金では、経常費補助は減額傾向にあり、今後の補助金拡充は難しい。

次に、大学の消費支出では平成17年度人件費比率は37.6%、人件費依存率は41.6%であるが、同規模校や文他複数学部の比率と比べ低く、現時点では、固定費として大学財政を圧迫するまでには至っていない。しかし、今後は、学生数の減少による納付金を始めとする帰属収入の減収予測に対して、大学教育の内容充実に必要な専任教員を確保する必要がある、人件費比率および人件費依存率が年々高まることが予測される。平成17年度の教育研究経費比率は20.4%であるが、今後とも教育・研究活動の活性化や質の向上の観点からも、予算の重点配分と学生への還元が必要である。平成17年度の管理経費比率は9.1%（淑徳共生苑への寄付金を除いた場合）を占め、平成17年度と同規模校や文他複数学部の比率と比べ高い、これは本学園特有のキャンパス分散によるものである。今後も、受験生（学生）確保のための広告等の経費支出が見込まれるため、冗費の節約・削減に努める必要がある。借入金を着実な返済により、借入金等利息は毎年度減少している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学の収入および支出については、次のような方策を検討する。

学生生徒等納付金依存体質の改善のため、多様な収入源の確保に努める。寄附金募集活動の拡充のため、例えば卒業生を始め維持会員制度の創設、特定公益増進法人寄附、あるいは受配者指定寄附金の募集等新たな募集活動の方策を講じる。補助金では、より積極的な補助金獲得の工夫を図り、特別補助あるいは特定の教育研究事業の補助事業への申請を推進する。

人件費では、人事の見直しを行い、人件費抑制の方策を一層進める。教育研究経費においては、経費の冗費節約と教育力向上のための教員査定を平成19年度から開始するとともに、必要な重点事業への資金の配分ができるよう改善する。管理経費は、キャンパスの分散はやむを得ないものとしても、今後とも削減に努めるとともに、受験生（学生）確保のための広告経費についても、費用対効果の観点から、効率的な資金投入を図る。

以上のように、大学の教育・研究内容の充実、教育研究環境等、教育・研究条件の向上を図りつつ、一方では、学生確保を図りながら、多様な収入源の確保や外部資金の受け入れを展開できる方策を推進し、定員で運営できる財政基盤の確立の検討を進める。

(2) 法人全体の消費収支の状況

【現状の説明】

本学園の消費収支計算書の推移は、下表に示す通りである。

付表 13 法人全体の収支状況の推移（消費収支）（単位：千円）

科目 / 年度	平成 14 年度	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18
[消費収入の部]					
学生生徒等納付金	12,655,205	12,417,963	12,359,969	12,203,238	12,093,736
手数料	337,874	315,912	311,182	291,111	277,556
寄附金	300,633	316,540	288,734	292,774	226,906
補助金	1,860,293	1,894,225	1,864,529	1,905,178	1,813,283
資産運用収入	30,561	29,411	30,186	28,412	102,220
資産売却差額	1,688	1,264	1,000	24	11,450
事業収入	294,614	292,980	313,462	326,874	364,828
雑収入	306,077	297,926	153,446	356,642	205,155
帰属収入合計	15,786,945	15,566,221	15,322,510	15,404,253	15,095,134
基本金組入額	4,394,680	6,120,505	3,487,849	1,000,000	3,017,258
消費収入	11,392,265	9,445,716	11,834,660	14,404,253	12,077,876
[消費支出の部]					
人件費	6,762,011	6,725,999	6,633,840	6,956,660	6,797,577
教育研究経費	3,234,339	3,223,926	3,349,879	3,322,138	3,361,662
管理経費	1,445,857	1,337,424	1,399,529	2,703,717	1,537,808
借入金等利息	121,996	100,378	81,283	66,424	51,197
資産処分差額・徴収不能額	107,746	92,408	121,437	79,229	66,605
消費支出の部合計	11,671,859	11,480,135	11,585,967	13,128,167	11,814,849

収入における各項目の状況は、次に述べる通りである。

法人の学生生徒等納付金比率は、平成 17 年度で、79.2%である（『大学基礎データ』表 50-1）。これは同規模の他大学法人（前掲書における大学法人部門の規模別分類で 10 千人以上の法人。以下「同規模法人」という。）の平成 17 年度の数值 62.9%と比べ 16.3 ポイント高い。本法人は年々納付金比率が高まる傾向にあり、今後は大学の臨時定員の解消、平成 15 年度からの中等教育部門の定員減により、学生生徒等納付金収入は年次的に減収となった。寄附金比率は、平成 17 年度で 1.9%を占めており、同規模法人の 2.9%と比べ 1.0 ポイント低く、毎年約 3 億円程度で推移している。補助金比率は、平成 17 年度で 12.4%を占めており同規模法人の 10.1%と比べ 2.3 ポイント高く、補助金収入は、平成 14 年度以降 18 億円強で推移している。法人全体の帰属収入は、14 年度以降年次毎に微減の状態であり、平成 14 年度から始まった臨時定員の返上（平成 14 年度以降 5 年間で臨時的定員の 5 割を 5 年間で返上する。）が大きく響いている。臨時定員の減少は平成 18 年度まで減少の影響を受けた。基本金組入率は、平成 17 年度で 6.5%を占めており、同規模法人の 14.1%と比べ 7.6 ポイント低くなっているが、このことは、平成 17 年度に会計基準の改正（基本金の取崩

し要件の緩和・過去の基本金繰延べ額を 0 にした。)があったことによるもので、比較の対象にはならない。人件費比率は、平成 17 年度で 45.2%を占めており、同規模法人の 48.7%と比べ 3.5 ポイント低い。学生生徒納付金に対する人件費の占める割合(人件費依存率)は、平成 17 年度で 57.0%を占めており、同規模法人 77.4%と比べ 20.4 ポイント低い。教育研究経費比率は、平成 17 年度で、21.6%を占めており、同規模法人の 33.6%と比べ 12.0 ポイント低い。管理経費比率は、平成 17 年度で 17.4%を占めており、同規模法人の 5.9%と比べ 11.5 ポイント高いが、このことは淑徳共生苑への寄付金(1,275 百万円)が響いたものであり、これを除いた場合は 7.3%となり同規模法人と比較して 1.4 ポイント高くなる。借入金等利息比率は、平成 17 年度で 0.4%を占めており、過去の高金利時代の借入残高もあり、同規模法人の 0.3%、文他複数学部の 0.4%と比べ同率である。しかし、新たな借入れをしなかったことで、平成 14 年度に比べて借入金等利息は半減した。減価償却費比率は、平成 17 年度で 9.6%を占め、同規模法人の 0.8%と比較して 8.8%高い。平成 14 年度から 17 年度まで減価償却費比率は 10%前後を推移した。消費支出比率は、平成 17 年度で 85.2%を占め、同規模法人の 89.4%と比べ、4.2 ポイント低い。淑徳共生苑への寄付金を除いた場合はその差は更に大きくなる。消費収支比率は、平成 17 年度で 91.1%を占め、基本金の組み入れもあり、同規模法人の 104.0%と比べ、12.9 ポイント低い。

【点検・評価および長所と問題点】

法人全体の収入状況についての展望は明るくない。学生生徒等納付金は、学生・生徒等数の減少により減少の見込みであり、昨今の日本経済の状況により、学費の値上げは困難な状況にある。また、中等教育(中・高)部門は、平成 15 年度からの入学・収容定員の変更(削減)を行った。寄附金については、現在の経済状況を反映し、増収を期待することは難しく、また、新入生の保護者からの寄付金の減少が大きい。補助金では補助金獲得の工夫と活用を推進する必要がある。法人全体の納付金、寄附金および補助金以外の収入は、志願者数が減少傾向にあり、補助活動・公開講座・付属事業・受託事業などの事業拡大・創出は容易でなく、また預貯金の低金利状態の継続などにより利息等の増収を図ることも難しい。

次に、法人全体の支出状況では、平成 17 年度人件費比率が 45.2%、人件費依存率が 57.0%を占めており、同規模法人・文他複数学部の比率と比べ低く、現時点では、固定費として、学園財政を圧迫するほどではないが、しかし、定員および学生数(実員)の減少に伴う、納付金を始めとする帰属収入の減収予測に対して、学校教育の内容充実に必要な教員の確保や、教育内容の向上(初等・中等教育部門にあつては、40 人学級への段階的移行問題等)のために、人件費比率および人件費依存率が次第に高まることが予測される。平成 17 年度の教育研究経費比率は 21.6%であるが、教育活動の活性化や質の向上に向けた予算の重点配分および学生・生徒・児童・幼児への還元が必要である。平成 17 年度の管理経費比率は 9.1%(淑徳共生苑への寄付金を除く)を占め、平成 17 年度と同規模法人、文他複数学部の比率と比べ若干高い。今後も、受験生(学生・生徒・児童)確保のための広告経費の支出も見込まれ、一方で、冗費の節約・削減に更に努める必要がある。借入金の着実な返済により借入金等利息は、毎年減少している。現在、低金利であるが、帰属収入の減収が予測されるため、新たな借入れは慎重を期す必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法人全体の収入・支出では次のような改善・改革に向けた方策を検討中ないし検討する予定である。

学生生徒等納付金への依存体質の改善では、学費を担う保護者の負担を抑制しながら、学生・生徒・児童数を確保し、定員で運営する観点から、学生生徒等納付金への依存体質の改善のための方策・改善を図らなければならない、引き続き、多様な収入源の確保に努力する。寄附金収入では、新たな募金事業計画の策定や、卒業生を始めとする維持会員制度の創設、特定公益増進法人、あるいは受配者指定寄附金の募集等による寄附金募集の方策を講じることを検討する。補助金は、一般補助から特別補助あるいは特定の教育・研究事業に対する補助や受益者（学生生徒等）への直接補助にシフトされることが予測され、それに対応するシステムを検討する予定である。納付金、寄附金および補助金以外の収入の増収は至難であるが、学園の現有の固定・流動資産や人的資源の活用の方策を検討する。

人事・給与制度の見直しを含めた人件費抑制については、平成 17 年度に改定したが、その効果は徐々に出てくると予測している。これからは、限られた収入の中で教育・研究活動の活性化や質の向上を図り、教育研究経費の冗費節約、必要な重点事業への資金の配分ができるよう検討を進める必要がある。管理経費は、一層の削減に努めるとともに、受験生確保のための広告経費についても、費用対効果を見据えて、効率的な資金投入を図るべく大学でのアドミッション・センターの体制・陣容を平成 17 年度に大幅に変更した。収入源が限られ、今後増収が期待できない今日、学納金および補助金以外の外部資金の受け入れを展開できる方策の検討を進める予定である。

（3）法人の比較貸借対照表の状況

【現状の説明】

本法人の貸借対照表関係比率を、他の同規模法人との比較を通じて、その現状をみると以下の通りである。

1) 自己資金の充実度

自己資本構成比率は、平成 17 年度 90.9%で、大学法人 504 校全国平均（以下「全校平均」という。）の 84.5%、同規模法人の 84.7%と比較し、全国平均とは 6.4 ポイント高く同規模法人とは 6.2 ポイント高い。消費収支差額構成比率は、平成 17 年度 Δ 1.8%で、全校平均 Δ 7.1%、同規模法人の Δ 6.2%と比べ 4~5 ポイント高い。基本金比率は、平成 17 年度 98.3%で、全校平均 96.2%、同規模法人の 95.9%と比較し、2 ポイント程高い（『大学基礎データ』表 47）。

2) 長期資金の状況

固定比率は、平成 17 年度 85.7%で、全校平均 99.6%、同規模法人の 104.8%と比較し、20 ポイント程度低い。固定長期適合率は、平成 17 年度 81.9%で、全校平均 89.7%、同規模法人の 93.7%と比較し、12 ポイント程低い。

3) 資産構成の状況

固定資産構成比率は、平成 17 年度 77.9%であり、全国平均の 84.2%、同規模法人の 88.7%と比較し、10 ポイント強低い。流動資産構成比率は、平成 17 年度 22.1%で、全校平均の 15.8%、同規模法人の 11.3%と比較し、10 ポイント程度高い。減価償却比率は、平成 17

年度 39.1%で、全校平均 43.0%、同規模法人の 43.0%と比較し、3.9 ポイント低い。

4) 資産の備蓄

流動比率は、平成 17 年度 445.2%で、全校平均 257.7%、同規模法人の 213.8%と比較し、200 ポイント強高い。前受金保有率は、平成 17 年度 505.6%で、全校平均 340.4%、同規模法人の 334.4%と比較し、170 ポイント程高い。退職給与引当預金率は、平成 17 年度 25.5%で、全校平均 59.1%、同規模法人の 56.1%と比較し、30 ポイント程低い。

5) 負債の割合

固定負債構成比率は、平成 17 年度 4.2%で、全校平均 9.3%、同規模法人の 10.0%と比較し、6 ポイント近く低い。流動負債構成比率は、平成 17 年度 5.0%で全校平均 6.1%、同規模法人の 5.3%と比較して、ほぼ同率である。総負債比率は、平成 17 年度 9.1%で、全校平均 15.5%、同規模法人の 15.3%と比較し、6 ポイント程度低い。負債比率は、平成 17 年度 10.0%で、全校平均 18.3%、同規模法人の 18.1%と比較し、8 ポイント程度低い。

法人の比較貸借対照表は、下表に示すとおりである。

付表 14 比較貸借対照表

(単位：千円)

科目 / 年度	平成 14 度	平成 15 度	平成 16 度	平成 17 度	平成 18 度
[資産の部]					
固定資産	51,870,049	58,413,924	60,474,029	62,109,802	64,151,374
有形固定資産	44,226,105	48,191,341	49,676,978	49,267,338	52,069,468
その他の固定資産	7,643,944	10,222,584	10,797,051	12,842,464	12,081,906
流動資産	18,740,272	16,084,856	17,531,369	17,660,687	18,868,683
資産の部合計	70,610,321	74,498,780	78,005,398	79,770,489	83,020,057
[負債・基本金・消費収支差額の部]					
固定負債	4,125,623	3,915,704	3,658,338	3,312,525	3,041,078
流動負債	4,092,172	4,104,464	4,131,905	3,966,724	4,207,454
負債の部合計	8,217,795	8,020,168	7,790,243	7,279,249	7,248,532
基本金の部合計	64,011,078	70,131,583	73,619,432	73,951,559	76,968,817
翌年度繰越消費収支支出超過額	△1,618,552	△3,652,971	△3,404,278	△1,460,319	△1,197,291
負債・基本金・消費収支差額の部	70,610,321	74,498,780	78,005,398	79,770,489	83,020,057

【点検・評価および長所と問題点】

自己資金は、充実しているが、教育研究環境の整備充実・受益者への還元の観点からは課題となる面がある。長期資金で固定資産が賄われており、また資産の構成、蓄積の観点から見て、流動資産・資金の留保状況は良い。資産に対する負債の割合、自己資金に対する負債の割合が低く、健全である。このように、本法人の財務体質は、現状では良好であると評価できる。

これらの財務状況は、本学園が中期経営計画の方針に基づき、財務体質の改善と資金の留保を図ってきたことの結果である。しかし、少子化の進展に伴う学生生徒数の減少を見越し、学生収容定員で運営できる財政基盤の確立と、特に中等・初等教育部門に多い未着手の老朽化校舎建替等の教育・研究環境の整備を早期に進めることが課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来の改善・改革に向け、学生生徒数の減少および納付金等帰属収入の減収の程度を正確に予測した経営計画の策定とその目標実現をめざす。経営計画のうち施設・設備の充実を目的とした教育・研究環境の整備と必要資金の留保をより一層明確化する。定員で運営するに必要な教職員数（数値目標）の実現、活力ある人材の育成をめざし、あわせて人事・給与制度体系の改革を推進する。教育研究経費については、教育研究活動の不断の点検・評価とあわせて、教育目標とその事業効果を勘案した予算の重点的な配分を図る予定である。